

## 反社会的勢力に対する基本方針

オルタナ信託株式会社(以下「当社」といいます。)の反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり公表いたします。

### 1. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求等に対して、役職員(契約社員及び派遣労働者を含む。)の安全を確保しつつ、組織全体での毅然とした対応を行います。不当要求防止責任者を始め、代表取締役等の経営陣以下、組織全体で行動します。

### 2. 反社会的勢力との関係の遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断し、拒絶します。

### 3. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求等に備え、組織的な対応を行うと共に、平素より、外部専門機関(暴力追放運動推進センター、警視庁等)との緊密な連携関係を構築します。

### 4. 有事における法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

### 5. 不祥事への対応

当社は、反社会的勢力による不当要求等が、当社の事業活動上の不祥事や、当社役職員の不祥事を理由とする場合であっても、当該事案が虚偽であれ、真実であれ、当該事案を隠蔽する行為やそのための裏取引等は、一切行いません。

### 6. 資金提供の拒絶

当社は、反社会的勢力に対しての資金提供は、いかなる理由であれ、一切行いません。

以 上